

第 36 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 4 年 3 月 4 日(金)19 時 30 分～20 時 00 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

定刻となりましたので、ただ今から第 36 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

先ほど開催されました北海道の対策本部会議において、まん延防止等重点措置の延長期間における措置の内容などが決定したことなどを踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

それでは初めに、会議次第の「(1) 北海道の取組について」事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部の永澤です。北海道の取り組みについて、ご説明いたします。

資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは本日 17 時 30 分から開催された道の会議資料で、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定について協議され、原案のとおり決定されました。

資料 1 をご覧ください。こちらは基本的対処方針の変更内容の概要についてです。1 つ目、重点措置の終了・期間の延長です。福島県をはじめとする 13 県については 3 月 6 日までで終了することとなりました。期間の延長については北海道をはじめ 18 都道府県で 21 日までの 15 日間延長されることとなりました。

2 つ目、対処方針の主な変更点です。水際対策の緩和ですが、3 月 14 日から水際対策が緩和されることになりました。入国者総数の上限を 1 日当たり 5,000 人から 7,000 人に引き上げることとされました。留学生の受け入れ促進

についても、留学生円滑入国スキームを設け、留学生の受け入れを優先的かつ着実に実施することとされました。

資料2です。道内の感染状況等についてです。1ページ、主な指標の状況です。3月3日現在で、全道では重症病床使用率以外は、前の週と比べて改善しておりますが、高止まりの状況となっております。

3ページ、総評の部分です。医療提供体制についてです。全道の療養者数は減少傾向が継続しております。一方で病床使用率は、全道で高止まりの状況が続いております。引き続き、各地において医療機関等での集団感染の確認が続いております。

感染状況です。全道の新規感染者数は減少傾向が継続しているものの、全ての振興局管内で感染の確認が続いており、依然として1日平均2,000人を超える状況です。年代別では30代から60代以上ともに減少しております。

今後の対策です。急拡大してきた新規感染者数は減少が続いているものの、感染力の強いBA.2系統の感染事例が確認されたほか、医療機関での集団感染も継続し、病床使用率は高止まりとなっているなど、予断を許さない状況が続いております。新規感染者数をさらに減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、まん延防止等重点措置の延長を踏まえ、全道において、感染リスクが高まる場面や感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ることとされました。

重点措置の期間中において、ワクチンの追加接種の加速化をはじめ、経口治療薬を提供する医療機関等や無料検査登録事業所の拡充、新たな行動制限の緩和も踏まえた第三者認証の取得促進など、感染防止対策と社会経済活動の回復の両立に向けた取り組みを集中的に進めることとされました。

今後、就職や卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクの高まる時期を迎えることから、こうした場面における対策の徹底を呼び掛けることとされました。

資料4をご覧ください。こちらが今回改訂された北海道における重点措置の概要となっております。

措置区域は全道域です。期間は3月7日（月）から3月21日（月）です。より感染力の強いオミクロン株のBA.2系統の感染事例が確認される中、新規

感染者数をさらに減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、特措法に基づく要請などを行うという内容です。

行動変容や飲食店等への要請、イベントの開催制限、大規模な集客施設への要請、事業者への要請・協力依頼、学校の要請など6つありますが、今までのものと同じ内容を継続することとなっております。

資料5をご覧ください。重点措置の全体が記載されているものですが、10ページをご覧ください。こちらは北海道の取り組みです。感染防止対策と社会経済活動の回復の両立に向けて、ワクチンの接種加速、医療提供体制の確保、無料検査の拡充、第三者認証の取得促進を徹底して、この2週間取り組むこととされました。

北海道の資料の説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「(2)札幌市における感染状況等について」です。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から「札幌市の感染状況について」ご報告をいたします。資料の1ページ目をご覧ください。新規感染者数についてであります。昨日、3月3日時点の1週間の合計は7,423人、人口10万人当たりの新規感染者数は378.4人となっております。

また、グラフにありませんけれども、本日時点での1週間の合計は7,573人、人口10万人当たりでは386.1人となっており、2月7日をピークに減少傾向が見られている状況であります。

次に2ページ目をご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などについてであります。入院患者数は昨日時点では278人、重症者数は4人となっております。病床や医療提供体制の状況については、この後、別にご説明させていただきます。

自宅療養者数は5,026人と5,000人を超える高い水準となっております。ま

た、宿泊療養者数は70人となっております。

次に3ページをご覧ください。検査数についてであります。直近1週間の検査件数は17,636件実施しております。陽性率は、昨日時点で42.1%と引き続き高い状況が続いております。

次に4ページをご覧ください。年齢別の感染者につきましてですが、10歳代以下の割合が全体の3割を超える状況が続いております。また、60歳以上の高齢者率につきましては、多少の減少が見られますけれども14.3%となっておりまして、引き続き、警戒が必要な状況であります。なお、10歳代以下のうち、ほとんどが未就学児と小学生が占めている状況でありまして、この世代につきましては、本日からワクチン接種が始まったところであります。

次に5ページをご覧ください。集団感染事例についてであります。直近の2週間では病院や福祉施設におきまして、69件と依然として高い水準で発生をしております。福祉施設、特に高齢施設におきましてはコロナに感染をしておりますが、直ちに高度な医療を必要とする病状ではない方が多いときには、施設内に600人程度、また直近でも470人ほど施設内で療養を継続している状況であります。加えまして、従事者の感染などもありまして、施設に強い負荷がかかっている状況でありますことから、施設を支援していく必要性が高い状況にあります。

次に6ページをご覧ください。朝9時の市内中心部の人出についてであります。まん延防止措置が始まった1月27日以前の水準に戻りつつあります。

次に7ページをご覧ください。こちら夜8時でありますけれども、札幌駅、大通駅周辺では、まん延防止措置以前の水準に戻りつつあります。すすきの駅周辺は増加が見られておりますけれども、以前の水準にはまだ至っていないという状況であります。新規感染者数につきましては、全体として減少に転じてきておりますが、重症化リスクの高い高齢者の感染は依然として多く、高齢者入居施設でのクラスターも続いておりますことから、引き続き感染を防ぎ、警戒をしていく必要が高いものと考えております。

感染状況については以上でございます。

引き続きまして、病床の関係についてご報告をさせていただきます。「入院受入病床の状況」という資料をご覧ください。3月3日現在一番右側ですけれ

ども、入院患者数は市外からの患者をあわせると 293 人になっております。2 月 21 日からフェーズ 3 となっており 3 月 3 日からの確保病床数は 640 床であります。従いまして病床使用率は 45.8% となっております。

市内の感染状況につきましては、オミクロン株の影響によりまして、新規陽性者数は減少傾向となっており、入院患者数は依然として高止まりの状況であります。特に入院患者の中で要介護の高齢者が多くなっております。確保病床のうち、要介護の高齢者に対するものが 163 床でありまして、⑥のところにありますとおり、高齢者病床使用率につきましては 78.5% と一時よりは低下しておりますものの、まだまだひっ迫した状況が続いているところであります。

次の資料「世代別の入院患者割合の推移」をご覧ください。市内における入院患者の状況を見ますと、70 歳代以上の高齢者の占める割合は、第 4 波では 50% 程度、第 5 波では 6% 程度でした。一方で第 6 波では高齢者の占める割合が波の立ち上がりの 1 月では 30% くらいでありましたが、その後ピークの 2 月には 70% と大幅に増加しております。今後もこの傾向は続いていくものと考えておりまして、引き続き、高齢者への対応が必要と考えております。

次の資料「年代別死亡者数の割合」をご覧ください。死亡者数の推移を見ますと第 4 波、第 5 波でも 60 歳代以上の方が高い状況ではありますが今回の第 6 波では 70 歳代以上の高齢者が 9 割以上と大半を占めております。特に高齢者のワクチン接種が始まった第 5 波では、ほとんどの高齢者はワクチンを終えているため、高齢者の比率を抑えることができたものと考えております。

次の「年代別の死亡者と高齢者のワクチン接種率」をご覧ください。第 6 波の 1 月から 2 月 24 日までにお亡くなりになられた方が 98 人おりました。その 98 人のうち、医療機関で亡くなられた方は 90 人でありまして、9 割以上の方は入院や治療を受けながら医療機関で亡くなられている状況であります。6 波では非常に多くの患者の皆さんが施設や自宅で療養している状況であります。実際に亡くなられた 98 人のうち、施設や自宅で亡くなった方は 8 人でありました。

札幌市ではコロナの患者の入院調整を行っているところでありますが、現在、要介護の高齢者を受け入れる病床がひっ迫している状況でありますけれども、医療機関のご協力を得ながら、入院が必要な方については、可能な限り入院に

つなげているところでもあります。施設でお亡くなりになりました方につきましては、投薬や点滴、酸素投与など、かかりつけ医の診察を受けながら、より高度な医療が必要であれば入院につなげる調整を進めることとしておりました。

しかし、残念ながら、基礎疾患、持病などの影響もありまして、施設内でお亡くなりになったものであります。

また、自宅でお亡くなりになられた1名の方は、亡くなられた後にコロナ陽性と判明した事例でありました。先ほど申し上げましたとおり、第5波ではワクチン接種が進んでいたため、亡くなる方は少なくなったものと考えられ、第6波におきましても、ワクチン接種の推進が必要と思われれます。

次の資料「新規感染者数と死亡率について（60歳以上）」をご覧ください。第4波では、高齢者の死亡率は14.7%でありましたが、第6波では1.4%まで大きく減少してきております。これはアルファ株とオミクロン株という特性もあると思えますけれども2回目までのワクチン接種による効果が大きいものと考えられます。

次の資料「ワクチン2回目接種経過日数と死亡者の相関」をご覧ください。こちらの資料は危機管理対策室参与で感染症専門医であります岸田直樹先生の分析であります。2回目のワクチン接種者でも、亡くなられた方はいますが、その85%はワクチン接種から180日以上経過した高齢者の方となっております。特に高齢者につきましては、早めの3回目接種をご検討いただきたいと考えております。

資料は以上でありますけれども、要介護の高齢の方に対する病床がひっ迫した状況を踏まえまして、入院受入医療機関におきましては、要介護の高齢者の方に対する病床の拡充に努めておりますとともに、市民の皆さまに対しても、いま一度、重症化予防が期待できるワクチン接種についてご検討いただきたい。まだワクチン接種を受けていない方につきましてはもちろんのこと、3回目接種も積極的に受けていただけるよう引き続き呼び掛けてまいりたいと考えております。

また、札幌市内でBA.2という新たなオミクロン株も確認をされておりました。感染が再拡大する懸念も出てきております。今後、感染再拡大となりますとご自身の感染の可能性が一層高まるとともに医療の負荷が増大し、ひいては

一般の医療も犠牲にしなければならない状況に陥る恐れがあります。

いま一度、市民や事業者の皆さまに対しまして、感染予防の徹底をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「(3) 札幌市における取組について」に入らせていただきます。引き続き、栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

引き続き、私の方からご説明をさせていただきます。最初に「高齢者施設等への支援」という資料をご覧ください。1つ目はワクチンの追加接種の促進についてです。ワクチンの追加接種につきましては、医療従事者のほか、高齢者施設の入所者や一般高齢者の方など重症化リスクの高い方への優先的な実施が求められているところであります。

そこで、高齢者施設に対しましては文書による接種案内を行ってまいりましたが、オミクロン株の感染拡大期においては、なかなか接種が進まなかったことから電話による呼び掛けや接種券の早期送付といった対応によりまして、特別養護老人ホーム等につきましては、おおむね3月末までに接種が完了する見込みとなりました。

今後につきましても認知症対応型共同生活介護、いわゆる認知症グループホームや軽費老人ホームなどへの電話などによる呼び掛けを行うほか、接種する医療機関が決まっていない施設につきましては、札幌市が実施している巡回接種事業の活用を促してまいりたいと考えております。

高齢者施設の支援の2つ目は抗原定性キットの事前配布の開始についてです。この事業につきましては、施設内の陽性者を速やかに主治医等の診察を受けられるようにするなど、重症化を未然に防ぐとともに病床の圧迫を防ぐことを目的としています。

事業の概要といたしましては、高齢者施設等に保健所が作成したマニュアル

と抗原定性検査キットを同梱した検査キットをあらかじめ配布いたしまして、入居者等に発熱等の症状が出た場合には、キットを用いた検査を直ちに実施できるように支援をするものであります。この検査で陽性となった方は速やかに主治医等の診察を受けていただくとともに、必要に応じて新型コロナ治療薬等の処方など必要な医療につなげたいと考えております。

抗原定性検査キットがあらかじめ施設内にあれば、体調不良時に速やかに検査でき、発症初期に服用しなければならない治療薬の処方も可能となると考えております。

対象施設につきましては、高齢者施設・障がい者施設のそれぞれ入所系、在宅系のサービス事業であわせまして 8,000 施設程度を予定しているところであります。

実施時期につきましては、検査キットの調達状況にもよりますが、3月末までのできるだけ早い時期に検査セットを配布したいと考えております。

高齢者施設の関係は以上でございます。

次にワクチンの関係を何点かご報告をさせていただきます。まずは「接種券が未着な方への接種、小児（5～11歳）の接種について」という資料をご覧ください。接種券が未着な方への追加接種については、2月中旬から接種券の前倒しを行っておりますけれども、2回目の接種から6カ月が経過しておりますが、まだお手元に接種券が届いていない、そのような方でも2月22日から一部の医療機関のご協力を得て、接種券なしで追加接種が可能となりましたので、ご報告をいたします。

昨日の段階で26の医療機関にご協力をいただいておりますが、接種希望者は接種券の申請受領に関します委任状を医療機関に提出することで、接種券がなくても接種が可能となるものであります。なお、開始から10日間ほどで少なくとも540人の方にこの制度を利用していただいているところであります。

次に5歳から11歳の小児への接種についてであります。本日から個別医療機関における接種が開始したところです。

札幌市における対象者は約10万5,000人ですが2月28日に全員分の接種券を送付済みであります。

昨日段階、121の医療機関にご協力をいただけることになっておりまして、

うち 98 の医療機関につきましては今月から接種を開始していただくこととなっております。

なお、ワクチンの供給につきましては、3月までに 19,100 人分であります 38,200 回分、4月中には 63,300 人分であります 126,600 回分の合計 82,400 人分が札幌に供給されますが、これは対象者の 78.5%となっております。

次の資料「集団接種会場（2会場）における「予約なしのワクチン接種」の実施について」をご覧ください。集団接種会場における予約なしワクチン接種の実施についてご説明をさせていただきます。ワクチンの追加接種につきましては、インターネットやコールセンターで予約を行うほか、2月25日からは接種促進を図るために、札幌市医師会館において、当日の電話予約による接種を開始しております。

今後、さらなる接種促進を図るため、予約枠が多く比較的余裕がある札幌サンプラザ会場と清田区民センターの2カ所におきまして、通常の予約接種に加えまして、事前に予約がなくても接種が可能とする予約なし接種を開始することといたしました。接種対象者につきましては、18歳以上で接種券をお持ちの方となります。

接種を希望する方は、受け付け時間内にお越しいただき、札幌サンプラザ会場においては、午前・午後ともに100人ずつ、清田区民センターにおきましては午前40人、午後60人の定員内で先着順に接種を行うもので、定員を超えた場合は受け付け終了となります。

実施につきましては、3月8日から当分の間、実施させていただきますが、会場の都合により3月中は何日か実施できない日もございますのでご注意くださいと思います。

計画的な休みが取れないために、先々の予約が難しいというご事情の方でも接種可能ですので、ぜひ予約なし接種もご検討いただけますと幸いです。

ワクチンについては以上です。

次に薬の関係をご報告いたします。「中和抗体薬（点滴薬）・経口薬の治療実績」という資料をご覧ください。市内の入院受入医療機関と連携をいたしまして中和抗体薬を積極的に活用してきております。特にゼビュディにつきましては、オミクロン株にも効果が認められており、入院受入医療機関におきまして

は、投与実績がさらに伸びており、中和抗体薬の点滴は昨年 7 月末から 2 月 28 日まで、合計 1,194 人の患者に投与しております。

経口薬（ラゲブリオ）につきましては、昨年 12 月末から 2 月 28 日まで合計 977 人の患者に投与しており、新たな経口薬（パキロビッド）とあわせまして、治療実績は合計 991 人となっております。

次の資料「新しい経口治療薬の処方体制について」をご覧ください。2 月 10 日から国内 2 番目の経口薬としてパキロビッドが特例承認されましたけれども、この薬は臨床試験におきまして、入院や死亡のリスクが 9 割近く低減し、オミクロン株にも有効と言われております。

札幌市では承認後、速やかにパキロビッドの処方体制を整備してまいりましたが、31 の医療機関において投与の体制が整い、2 月 28 日までに 4 医療機関で 14 人の患者に処方されたところであります。医療機関からは、当初あった熱や咳などの症状が服用して数日間で治まったという声が寄せられております。

パキロビッドの処方体制につきましては、すでに整備してきましたラゲブリオの処方体制を生かしながら、まずは入院受入医療機関を中心に積極的に経口治療薬を活用してまいりたいと考えております。

今後ともワクチンの 3 回目接種の促進とともに、重症化を防ぐ効果が期待できる中和抗体薬、経口治療薬などにつきまして、医療機関や在宅医療の先生方と連携しながら積極的に活用してまいりたいと考えております。

薬の関係は以上であります。

次の資料「職場復帰等の際、陰性確認を求められる事例の増加」をご覧ください。新型コロナウイルスに感染された方が療養終了して、職場復帰等をするにあたり、職場から保健所の検査をして陰性を確認するよう求められたという相談がたくさん寄せられてきております。

PCR 検査はご承知のとおり、ウイルスの遺伝子を検出する検査方法のため療養終了後に検査を受けると感染性が無くなっているにも関わらず、資料の右側のグラフにありますオレンジ色の部分のようにウイルスの遺伝子が検出されて、検査の上では陽性となってしまうことがあります。検査結果が陽性となることで、まだ感染を広げる恐れがあるのではないかと誤解されてしまい

ますと、療養終了した方にとっても社会活動復帰への妨げになりかねません。

そこで事業者の皆さま方には、療養終了者の職場復帰にあたりましては、陰性確認を求めることがないようお願いをしたいと思います。

また、市民の皆さま方には新型コロナウイルスの療養終了の判定は十分な知見のもとに医療保険関係者による健康確認・健康観察を経て行われているということ、それから、一般的に発症から5日経てば感染性はほぼなくなるとも言われておりまして、療養期間であります10日を経過した方が感染を拡大させる可能性は極めて低いということをあらためて周知をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、経済観光局の田中局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

経済観光局でございます。「営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について」という資料をご覧ください。北海道知事による飲食店への営業時間短縮が延長されたことに伴いまして、これに応じていただいた飲食店に対して支援金を支給するものでございます。

2の要請の概要をご覧ください。（1）要請期間ですが、あらためまして3月7日から21日までの15日間とされております。（2）対象施設、（3）要請内容、（4）協力支援金につきましては現行と変更がございません。

3の要請期間と申請受付期間をご覧ください。今回は3番目になりますが、申請受け付けは3月22日からの予定となっております。

以上でございます。

【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長であります秋元市長からご

指示をいただきたいと思います。

秋元市長よろしく願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

市内の感染者数は減少傾向にありますけれども、いまだ高い水準にある中でBA.2 という系統へ置き換わり、このことによる増加の懸念ということもありますので、予断を許さない状況にあります。

とりわけ、高齢者施設等におけるクラスター、そして10歳代以下の世代の感染者が多い傾向にあります。現状を踏まえた対策に重点を置く必要があると考えております。

また、病床使用率も依然として高く、特に介護を必要とする高齢者用病床が厳しい状況にあることや高齢者施設等における施設内療養に係る負担が増大しているということが喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況の中、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さま、介護従事者の皆さまのご協力によって、市民の皆さまの生命と健康が守られております。あらためて感謝申し上げます。

本日、まん延防止等重点措置が3月21日まで延長され、具体的な措置内容が北海道の対策本部会議において決定をされたところであります。

措置期間の延長によって、さらなるご負担をお掛けすることになりますが、新型コロナウイルスとの戦いには、市民、事業者の皆さまのご協力が必要不可欠であります。これまでのご協力を感謝申し上げますとともに、引き続きのご協力をあらためてお願い申し上げます。

とりわけ、これからの時期は、就職・転勤、卒業・進学等のイベントが多い時期であります。過去を振り返りますと、感染拡大の火種ともなった時期にあたります。マスク会食、あるいは手指消毒、換気の徹底など、より高い意識を持って感染対策の実践を心掛けていただきたいと思います。

飲食店事業者の皆さまには、営業時間の短縮や酒類提供の制限など負担の大きい要請が延長となりますが、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

次に本部長として、本部員に指示をいたします。

まん延防止等重点措置の延長や感染が広がりやすい時期に入ったことを踏

まえ、引き続き北海道とも連携しながら、各種媒体や街頭啓発などさまざまな手段を用いて、感染対策の徹底、そしてワクチン接種について呼び掛けていくこと。

とりわけ、10歳代以下の陽性者数が依然として多い傾向にあることから、本日から始まった5歳から11歳への小児接種について、ワクチンの効果や副反応などの正しい情報の発信に取り組むこと。

介護が必要な高齢者病床の確保や重症化予防に効果的な中和抗体薬、経口治療薬の積極的な活用に引き続き取り組み、また新たな経口治療薬にも対応できるように万全の処方体制を整備しておくこと。

高齢者施設等の喫緊の課題である感染予防経費の支援や施設内療養を行う高齢者施設等への補助について、国へ要望していくとともに、抗原検査キットの有効活用等によって、重症化を防止するための医療へのアクセス向上に取り組むこと。

以上を指示します。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。